

人口と世帯数 (令和元年6月1日現在)		
人口	男	28,910
	女	29,077
	計	57,987
世帯数		30,566

**まちの写真ニュース**  
6月2日に「第17回ふっさ環境フェスティバル」が開催され、約5,000人の来場者で賑わいました。



今号の主な記事

2面 職員採用説明会を開催します 3面 平成30年度下半期財政公表 4面 クビアカツヤカミキリに関する市民説明会  
5面 福生市宮福生駅西口駐車場の使用開始について 6面 私立幼稚園等の入園料・保育料等を補助します 8面 保健ガイド

## 日本の美と心の表現者

母、花柳千衛里氏とともに幼少期から日本舞踊一筋に修行・鍛錬を積み重ねる日本舞踊家の花柳秀衛氏。昨年12月には、第73回文化庁芸術祭において、多くの著名人が名を連ねる中で「優秀賞（舞踊部門）」を受賞しました。偉業を遂げた秀衛氏が思う、日本舞踊を通じて伝えたいこととは何か。



日本舞踊家

花柳 はなやぎ

秀衛氏 しゅうゑ

### ◆日本人特有の気質「曖昧さ」の中でしか育まれない「美」

「日本特有の気質『曖昧』という感覚は、日本人にしか育まれないもの。だからこそ、そこには言葉にできない『美しさ』があります。しかし、その美しさは、どこまで鍛錬しても完成することのないもので、『憧れ』のようなものです」

日本舞踊は、400年近い歴史を持つ舞台芸術。そこには多様な民俗芸能の要素が洗練された形で含まれており、古代から現代に至る日本の芸能の集大成でもあります。「数ある伝統芸能の中でも、言葉で表すことが難しい『日本人の心の美しさ』を一番表現できるものが日本舞踊であると、私は思っています」そう語る秀衛氏は、今日も稽古場で日本の美を追求しています。

### ◆日本舞踊を通じて「日本人の心」を育てたい

秀衛氏は、自宅で舞踊教室を営んでいる傍ら、母校の日本大学芸術学部で日本舞踊の講師を務めるほか、市の事業である「伝統文化親子教室」でも講師として、日本舞踊をはじめ、福生七夕まつりの民謡パレードの踊りを子どもたちに教える活動も行っています。

「子どもたちには、ただ舞踊の所作を教えるのではなく、舞踊に向き合う際に必要な『人や物への丁寧さ』『思いやり』などの、『日本人の心』を育てることを大切にしています」福生を代表する表現者は、日本人が古来から持つ内面の美しさを、日々伝えています。

### 第69回福生七夕まつり「民謡パレード」参加者募集

申込みの詳細は、福生七夕まつり実行委員会（シティセールス推進課）☎551・1699へお問い合わせいただくか、右のQRコードから福生七夕まつり公式ホームページをご覧ください。



▲QRコード

### 「花柳秀衛氏」プロフィール

「人間国宝」故花柳寿南海氏に師事した福生市出身・在住で日本舞踊花柳流の日本舞踊家。

幼少から舞踊の修行・研鑽に励み、古典、創作ともにさまざまな舞台公演活動に出演、参加し、自身による創作作品も意欲的に発表しています。

これまで「大東京祭都民芸能大会」最優秀賞、「東京新聞主催全国舞踊コンクール」並びに「日本舞踊協会主催新春舞踊大会」において文部大臣奨励賞を受賞するほか、昨年12月にはリサイタル「秀衛の会」における「一中道成寺」の成果が評価され「第73回文化庁芸術祭」優秀賞（舞踊部門）を受賞しています。

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

インターネット議会中継をご利用ください



仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をご覧になることができます。

「市民に開かれた分かりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けします。

【配信内容】 本会議のライブ映像と録画映像 ※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただけます。

【アクセス方法】 市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。 【問合せ】 議会事務局庶務

係 ☎ 551・1523

令和2年度採用の職員採用説明会を開催します

【日時】 7月20日(土) 第1回 午前10時～正午 第2回 午後2時～4時 【場所】 もくせい会館3階会議室

【申込期間】 6月18日(火)～7月17日(水) ※対象、申込方法など、詳細は市ホームページをご覧ください。 【問合せ】 職員課 ☎ 551・1589

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を実施しています

国土交通省では、洪水時に住民の避難を促すために、洪水情報のプッシュ型配信を実施しています。 【配信対象河川】 多摩川 【配信対象者】 配信対象内の携帯電話等 (NTTドコモ)

## 年金だより「障害年金を受けている方へ」

### ▼20歳前の傷病により障害年金を受けている方へ

①毎年7月に、福生市が日本年金機構へ所得状況を提供するためにご提出いただいていた「現況届(はがき)」ですが、今後は原則として、ご提出いただく必要がありません。

※日本年金機構が前年分の所得情報の提供を受けられないときは、従来通り提出が必要となりますので、必要な場合は、案内が送付されます。

②障害状況確認届(診断書)の提出期限が、これまでの7月末から、今後は誕生月の月末までに変更されます。

### ▼障害状況確認届(診断書)の手続きが変更されます

令和元年8月以降に「診断書」の提出期限となる方は「診断書」の作成期間が提出期限1か月以内から3か月以内に拡大されます。今後は誕生月の3か月前の月末に日本年金機構から「診断書」の用紙が送付されます。

【問合せ】 青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

▼**検察審査員に選ばれたらご協力を!** 交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている人のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。 検察審査会では11人の審査員がこの事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。

▼**令和元年度第1回インターネット公売結果を公表します** 4月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となって

▼**6月の納税のお知らせ** 6月は市・都民税(第1期)の納期です。納期限は7月1日(月)ですので、お忘れのないようご納付ください。また、口座振替は7月1日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。 ※納期を過ぎると延滞金が課されます。 【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

▼**プレミアム付商品券の「特殊詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください** 「プレミアム付商品券」を販売するために、市役所や内閣府等が手数料等の振込を求めることや、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対ありません。 ※自宅や職場に市役所や

▼**「第36回ふっさ桜まつり写真コンクール」入賞作品展を開催します** 個性あふれる作品を展示します。さまざまなシーンを写し出した作品を鑑賞し、福生の春を振り返ってみませんか。 【日時】 6月21日(金)～28日(金) 午前9時～午後10時 【場所】 市民会館1階展示スペース 【問合せ】 ふっさ桜まつり実行委員会事務局(シティセールス推進課内) ☎ 551・1740



▲今回の入賞作品

【ジェネリック医薬品に関するお知らせを送信します】 現在服用している新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるか試算した通知を、通知対象条件に該当した方に6月下旬に発送します。お薬の切替えの参考としてご利用ください。【問合せ】 保険年金課 ☎ 551・1640

▼**福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)** 5月1日～31日の間に匿名の方から10万円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じて、有効に活用させていただきます。(令和元年度累計1件・10万円)。

▼**福生市監査委員に平田敬太郎氏を選任** 5月の臨時市議会で、平田敬太郎氏が、監査委員に選任同意されました。 【問合せ】 監査委員事務局 ☎ 551・1809



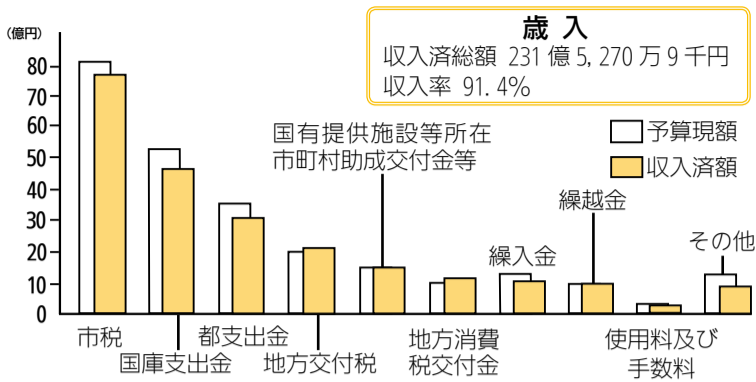
平田敬太郎氏

▼**7月の無料相談** 【問合せ】 秘書広報課 ☎ 551・1529

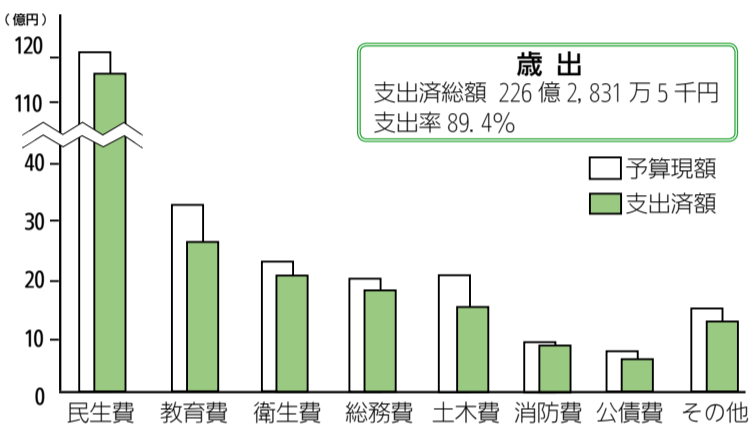
相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	3日(水)		市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(木)			
相続遺言等暮らしの相談	9日(火)	午後1時30分～4時30分		
法律相談	5日(金)・10日(水)・17日(水)・24日(水)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	18日(木)	午後1時30分～4時		予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733へ。
少年相談	19日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。子ども家庭支援センター ☎ 539・2555
教育相談			教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること(要事前連絡)。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館1階)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	11日(木)	午前10時～午後4時	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

一般会計予算の執行状況 (平成31年3月31日現在)



区分	予算現額	収入済額	収入率
市税	80億44万7千円	77億1,336万7千円	96.4%
国庫支出金	51億4,114万8千円	45億6,229万2千円	88.7%
都支出金	38億6,802万8千円	33億9,182万4千円	87.7%
地方交付税	23億7,806万6千円	24億2,291万6千円	101.9%
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	16億1,517万9千円	16億1,517万9千円	100.0%
地方消費税交付金	9億8,100万円	10億870万9千円	102.8%
繰入金	10億6,916万9千円	8億4,588万2千円	79.1%
繰越金	5億3,650万2千円	5億3,650万3千円	100.0%
使用料及び手数料	3億9,263万1千円	3億4,461万1千円	87.8%
その他	13億4,199万1千円	7億1,142万6千円	53.0%



区分	予算現額	支出済額	支出率
民生費	123億8,283万2千円	116億5,870万2千円	94.2%
教育費	32億9,976万6千円	26億2,130万7千円	79.4%
衛生費	22億4,070万9千円	20億3,827万3千円	91.0%
総務費	20億5,351万7千円	18億2,783万1千円	89.0%
土木費	20億8,115万4千円	15億5,220万4千円	74.6%
消防費	9億4,864万9千円	8億9,056万9千円	93.9%
公債費	7億6,859万8千円	6億5,672万9千円	85.4%
その他	15億4,893万6千円	13億8,270万円	89.3%

市有財産の状況 (平成31年3月31日現在)

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	524,444.430㎡
建物	市庁舎、学校など(延べ面積)	143,851.000㎡
物品	1件50万円以上の自動車等備品	733件
基金	財政調整基金	24億9,518万4千円
	都市施設整備基金	21億7,599万5千円
	学校施設等整備基金	16億4,241万円
	ふるさと人づくりまちづくり基金	4億1,778万円
	市営住宅等管理基金	2億9,895万4千円
	その他	30億507万9千円
	運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金
合計		100億4,140万2千円

平成30年度下半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします。

【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

市では、毎年5月と11月に財政公表をしています。今回の公表は、平成30年度予算の3月末現在の執行状況です。

▼一般会計

市税や国庫支出金、地方交付税などを収入として、福祉や教育など、行政各分野の支出予定を議会の議決を受け、予算として運用している会計です。

平成30年度は、当初予算額が244億円で、その後6回の補正予算により、予算総額は253億2,416万1千円となっています。

現在の市の財政状況は、依然として厳しく、市では一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額

歳入の収入済額は、231億5,270万9千円で、収入率は91.4%、昨年の同期と比較し、1.3ポイントの減となりました。このうち市税の収入済額は77億1,336万7千円で、このほか国庫支出金が45億6,229万2千円、都支出金が33億9,182万4千円、地方交付税が24億2,291万6千円などとなっています。

歳出の支出済額は、226億2,831万5千円で、支出率は89.4%、昨年の同期と比較し、1.1ポイントの減となりました。

▼財産の状況

土地については、37.33㎡の増があり、3月末現在高は524,444.430㎡となりました。建物については、2,101.15㎡の減があり、

3月末現在高は143,851.000㎡となりました。

▼基金の状況

基金には、学校施設等整備基金など、施設整備等に充てるための積立基金と、特定事業の運用資金としての運用基金があります。3月末の基金残高は、都市施設整備基金の積立が増えたことなどにより、昨年同期と比べ、総額で約3億4,000万円増加しています。

▼市債の状況

市債は、国や都などからの借入金です。公共施設の建設や下水道工事など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源不足や年度間の財源の負担調整、将来にわたり利用できる施設を後世代の市民の皆さんにも負担していただくという趣旨で借り入れる建設事業債のほか、市税や地方交付税など、一般財源の収入不足を補うための臨時財政対策債などがあります。

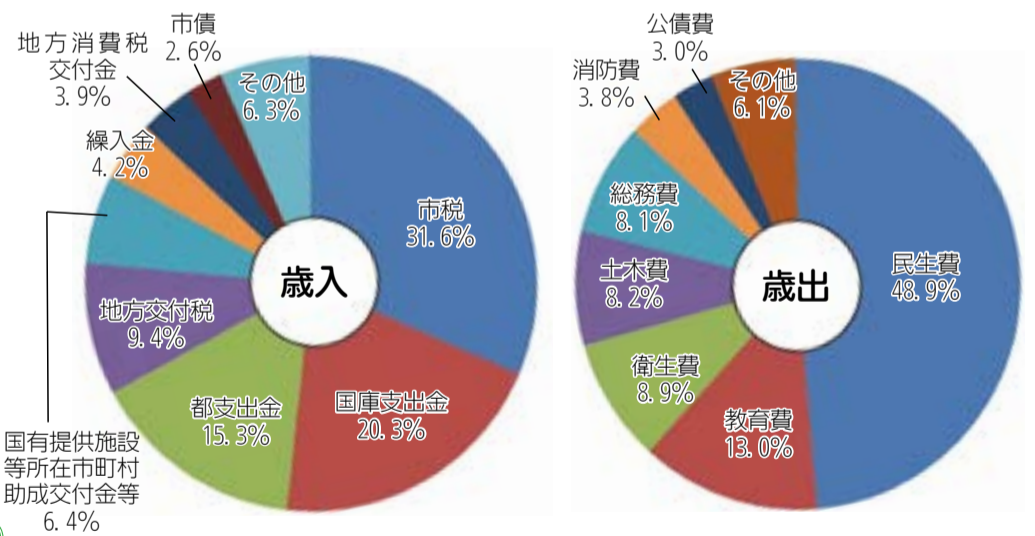
今後返済する市債の元金は、一般会計で約64億3,000万円、下水道事業会計で約31億1,000万円、総額で約95億4,000万円となっています。

▼特別会計

特別会計は、市が特定の事業を行う場合に、保険料や使用料など、特定の収入により支出を賄い、一般会計とは区分して経理を行う必要がある会計です。国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計など、4会計があります。

平成30年度一般会計予算の構成比

予算総額 253億2,416万1千円



市債の状況 (特別会計を含む) 平成31年3月31日現在高 95億3,993万9千円

事業別	借入先別		
臨時財政対策	38億2,510万5千円	財務省	43億3,228万8千円
下水道	31億907万4千円	地方公共団体金融機構	22億2,740万4千円
土木	10億7,750万3千円	郵貯資金・簡保管理機構	17億7,133万6千円
消防	5億2,200万円	東京都	10億4,397万6千円
公営住宅	4億8,708万2千円	東京都市町村共済組合	1億5,357万円
その他	5億1,917万5千円	その他	1,136万5千円

特別会計予算の執行状況 (平成31年3月31日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	72億8,561万3千円	65億8,931万9千円	90.4%	61億6,951万5千円	84.7%
介護保険特別会計	44億4,083万7千円	41億8,292万6千円	94.2%	37億6,002万7千円	84.7%
後期高齢者医療特別会計	12億1,597万7千円	11億8,787万5千円	97.7%	10億9,127万7千円	89.7%
下水道事業会計	15億5,977万6千円	16億4,835万円	105.7%	12億2,780万円	78.7%
合計	145億220万3千円	136億847万円	93.8%	122億4,861万9千円	84.5%

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

福祉の向上に (民生費)

5,152円

教育の充実、文化・スポーツの振興に (教育費)

1,158円

防災対策に (消防費)

394円

庁舎の維持管理・運営、住民票、選挙などに (総務費)

808円

**予算の使いみち**

一般会計支出済額 (226億2,831万5千円) を1万円に換算すると、目的別の使いみちはこのようになります。

健康の増進、リサイクルの推進などに (衛生費)

901円

道路・公園の整備、まちづくりの推進に (土木費)

686円

市が借り入れた市債の償還に (公債費)

290円

市議会の運営経費に (議会費)

122円

商工業の振興に (商工費)

78円

その他

411円

### 環境マネジメントシステム「F-e」平成30年度実績報告

市では、平成26年度から環境マネジメントシステム「F-e」を運用し、環境配慮に取り組んでいます。平成30年度の数値がまとまりましたのでご報告します。

今後もエネルギーと資源の適正な使用による、市民サービスの提供を目指して運営を行います。公共施設をご利用の際は、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

平成30年度 独自目標年間実績（昨年度実績との比較）														
年間目標	市有施設におけるエネルギー使用量（電気） 単位：kWh		市有施設におけるエネルギー使用量（都市ガス、LPG、A重油、軽油） 単位：kl（原油換算）		自動車によるエネルギー使用量（ガソリン・軽油） 単位：kl（原油換算）		市有施設における可燃系廃棄物発生量（持ち込み） 単位：kg		市有施設における廃棄物発生量（収集） 単位：袋（40ℓ）		コピー用紙の使用量（A4換算） 単位：千枚		市有施設における水道水の使用量 単位：m <sup>3</sup>	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
年間実績	7,308,771	7,259,119	643.7	703.8	34.5	32.5	37,578	41,746	1,991	2,155	5,065	5,152	83,966	92,378

### 「福生まちなか涼み処」をご利用ください

市では、今夏の家庭での節電を奨励するとともに、健康保持を目的に、市内公共施設を「福生まちなか涼み処」として開設します。

各施設では、市民の皆さんが一時的に涼むことができるよう、工夫していますので、お気軽にご利用ください。

【開設期間】7月1日(月)～9月30日(月)の通常開館時間内

#### 【福生まちなか涼み処施設一覧】

市役所（1階情報スペース）、市民会館・公民館（1階ロビー）、公民館松林分館、公民館白梅分館、わかざり会館、わかたけ会館、かえで会館、福東会館、福祉センター、福生市観光案内所「くるみる ふっさ」※開館時間など詳しくは、各施設へお問い合わせください。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

市では、平成30年度から、アライグマ、ハクビシンに目撃情報等を活用した捕獲、防除を実施しています。



▲アライグマ ▲ハクビシン

クビアカツヤカミキリに関する市民説明会を見つけたらどうしたらいいの？

クビアカツヤカミキリは、ミキリは、幼虫がクラヤウメ、モモなどの樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らしてしまふ特定外来生物です。被害された木は枯死等の被害が出る恐れがあります。

市内では、多摩川堤防沿いの桜並木などでクビアカツヤカミキリが確認されており、被害の拡大が懸念されています。私有地でクビアカツヤカミキリが見つかった場合の対応等について、専門家による市民向けの説明会を開催します。

【日時】6月26日(水)午前10時～11時30分

【場所】市役所第一棟2階会議室

【講師】加賀谷悦子氏（農学博士）

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

アライグマ、ハクビシンに関する目撃情報などをお寄せください

より効果的な取り組みとするため、これまでいただいた情報に加え、新たな情報を求めています。目撃、痕跡、被害情報がありましたら次のことをご連絡ください。

【連絡内容】①目撃日時 ②目撃場所 ③特徴 ④目撃数 ⑤情報提供者の氏名・連絡先

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

ふっさライトダウンキャンペーン2019夏

家庭や事業所の灯りをひとき消すことにより、省エネを行い、環境にやさしい夜にしましょう。

この機会に普段何気なく使用している電気の使い方を考えてみてください。

【日時】6月22日(土)、7月7日(日)午後8時～10時

※安全面、防犯面等で支障のない範囲での消灯にご協力ください。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

多摩川の上流部へ行こう

ダムの見学や奥多摩湖畔の散策等を行います。いつもと違う多摩川で、豊かな自然を満喫しましょう。

【日時】7月14日(日)午前9時

【集合】午後5時（解散）

※バス利用

【集合場所】市役所

【場所】白丸ダム、山のふるさと村等

【対象】3歳～中学3年生

福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」参加者募集

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

夏場のいみの出し方

猛暑が続く夏場に、生ごみを置いておくと臭いが気になることがあります。か。生ごみの水分が多いと腐敗が進み、悪臭の原因になります。

悪臭防止のためには、水切りネットを使用する、捨てる前に絞って水気を切る、最初から水に濡らさないなどの水分を減らす工夫をしましょう。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

令和元年度キャッチアップ「男女共同参画」の相談会を開催します

住宅の取得を検討している方向けに、住宅ローン【フラット35】の相談会を住宅金融支援機構と合同で

【申込み】平日午前9時～午後5時の間に、住宅金融支援機構地域業務第一部 ☎ 03・5800・9319へ。

6月23日～29日は男女共同参画週間です

令和元年度キャッチアップ「男女共同参画」の相談会を開催します

住宅の取得を検討している方向けに、住宅ローン【フラット35】の相談会を住宅金融支援機構と合同で

【申込み】平日午前9時～午後5時の間に、住宅金融支援機構地域業務第一部 ☎ 03・5800・9319へ。

令和元年度キャッチアップ「男女共同参画」の相談会を開催します

住宅の取得を検討している方向けに、住宅ローン【フラット35】の相談会を住宅金融支援機構と合同で

【申込み】平日午前9時～午後5時の間に、住宅金融支援機構地域業務第一部 ☎ 03・5800・9319へ。

令和元年5月の横田基地飛行回数

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	1,191	145	132	51
昼間(午前7時～午後7時)	901	61	82	19
夕刻(午後7時～午後10時)	274	76	50	32
夜間(午後10時～午前7時)	16	8	0	0
最高音圧レベル(デシベル)	105	-7	88	-4
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	61	-2	44	1

4月22日に発生した測定機器の不具合により、市役所屋上のデータの一部欠損が生じました。欠損期間は4月22日午前1時14分～5月7日午後1時57分までです。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1731

ごみ・資源収集情報

ごみが13t 増えちゃったよ!	資源の割合が 1%減っちゃったよ!
31年4月1013t	31年4月307t (23%)
30年4月1000t	30年4月320t (24%)

※資源の割合 = 資源収集量 ÷ (ごみ + 資源収集量)

資源回収団体による資源回収量	
31年4月	75t
30年4月	69t

令和元年度キャッチアップ「男女共同参画」の相談会を開催します

住宅の取得を検討している方向けに、住宅ローン【フラット35】の相談会を住宅金融支援機構と合同で

【申込み】平日午前9時～午後5時の間に、住宅金融支援機構地域業務第一部 ☎ 03・5800・9319へ。

令和元年度キャッチアップ「男女共同参画」の相談会を開催します

住宅の取得を検討している方向けに、住宅ローン【フラット35】の相談会を住宅金融支援機構と合同で

【申込み】平日午前9時～午後5時の間に、住宅金融支援機構地域業務第一部 ☎ 03・5800・9319へ。

令和元年度キャッチアップ「男女共同参画」の相談会を開催します

住宅の取得を検討している方向けに、住宅ローン【フラット35】の相談会を住宅金融支援機構と合同で

【申込み】平日午前9時～午後5時の間に、住宅金融支援機構地域業務第一部 ☎ 03・5800・9319へ。

7月の資源回収予定

実施団体	実施日
牛浜第一町会	7日(日)
本町第七町会	7日(日)
牛浜第二町会	14日(日)
熊川牛浜町会	14日(日)
玉川台町会	14日(日)
本町第八第二町内会	14日(日)
本町町会	14日(日)
南田園一丁目町会	14日(日)
青少年育成加美地区委員会	21日(日)
永田子供会	21日(日)
原ヶ谷戸町会	21日(日)
原ヶ谷戸町会青年部	21日(日)
福生団地自治会	21日(日)
南田園三丁目町会	21日(日)

収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

## 福生市営福生駅西口駐車場の使用開始について

福生市営福生駅西口駐車場を、次のとおり使用を開始します。

【開始日】7月1日(月)午前9時開場

【所在地】福生市本町92-1

【施設概要・使用料】駐車台数23台(軽自動車4台分含む) ※一時使用のみとなります。

使用時間の区分	使用料
午前9時～午前0時	1台につき30分ごとに100円
午前0時～午前9時	1台につき1時間ごとに100円

※使用料は、使用開始から24時間以内において700円を上限とします。なお、身体障害者手帳の交付を受けている方等は、手帳を提示することにより、使用開始から2時間以内まで免除することができます。

【問合せ】施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985

大雨、強風に備え、日ごろから周囲の排水溝の清掃、落下の恐れがある物の固定などをお願いします。ごみ、落ち葉、落下物等が集水枡を塞いでしまうと浸水被害の原因となります。

次の方の心身障害者医療

### 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの65歳以上の方へ

【受付時間】午前9時～午後4時(土・日曜日および正午～午後1時を除く)  
 【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1735

### 台風到来前に確認してください

大雨、強風に備え、日ごろから周囲の排水溝の清掃、落下の恐れがある物の固定などをお願いします。ごみ、落ち葉、落下物等が集水枡を塞いでしまうと浸水被害の原因となります。

### 空き家を売却する場合に費用の一部を助成します

【空き家住宅の主な要件】  
 ①昭和56年5月31日以前に着工されたものであること  
 ②居住の用に供さない状態でおおむね1年以上経過していること

【助成金額】除却費用(消費税抜き)の2分の1相当額※上限額：戸建て住宅30万円/戸、共同住宅10万円/棟

【注意事項】市への事前相談が必要ですので、必ず申請前にご相談ください。  
 【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

敷地内の雨水集水枡についても、定期的に点検・整備をお願いします。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

### 生活の「こ」や仕事の「こ」など、一人で悩まずに相談ください

市内在住の方の生活上の困りごとを相談できる窓口です。経済的な問題、長期の失業、ひきこもりやニートで悩んでいる、子どもの勉強が心配など、あなたの困りごとをお話してください。相談員と一緒に考え、自立に向けたサポートを行います。

【受付時間】午前9時～午後4時(土・日曜日および正午～午後1時を除く)  
 【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1735

費助成制度の申請ができる経過措置期間が、6月30日(日)で終了します。

ただし、所得制限基準額を超える方、後期高齢者医療制度加入者かつ住民税が課税されている方などは対象外となります。

【対象】手帳の交付日が平成30年12月31日以前であり、現在も有効な精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの65歳以上の方

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

### 家族介護者教室(第2回)

介護の悩みや不安、自分なりの介護の工夫など、一緒に語り合ってみませんか。日々のイライラを理解して、怒りや感情をコントロールする方法を学びましょう。

【テーマ】「認知症の理解と家族の対応について」  
 【日時】7月18日(木)午後1時～2時30分

【場所】もくせい会館3階  
 【対象】市内在住で、家族の介護をされている方や介護に関心のある方

【定員】先着30人(受付中)  
 【持ち物】筆記用具、飲み物

【申込み】地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945、在宅介護支援センター加美 ☎ 553・3720、在宅介護支援センター南田園 ☎ 539・0007、在宅介護支援センター武蔵野 ☎ 553・6695

### 介護保険負担限度額認定の更新申請について

介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用している方で、世帯全員が住民税非課税、同一世帯に属さない配偶者が住民税非課税、預貯金などが単身で1千万円以内、夫婦で2千万円以内等の場合、申請により、食費・居住費が軽減される制度があります。

現在ご利用の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日(木)までです。8月以降も利用を希望される方は6月中旬に申請書を送付しますので、7月5日(金)までに次の書類を持参して、市役所1階9番介護福祉課介護係窓口で更新手続きをしてください。

【必要書類】①介護保険負担限度額認定申請書  
 ②平成31年1月1日以降福生市に転入された方は、1月1日に住所のあった市区町村が発行する非課税証明書

③資産(預貯金額等)が分かるものの写し  
 ④個人番号が分かるもの(マイナンバーカードまたは通知カード等)

また、代理人が申請される場合は代理人自身の身分確認ができるもの(代理人の免許証等)、代理権の確認ができるもの(申請者本人の介護保険被保険者証等)の提示またはその写し

【提出先】市役所・わかぎり会館・加美平住宅・松林会館・わかたけ会館・熊川住宅・白梅会館・福東会館・富士見台集会所・さくら会館・福祉センター(原則、現住所から最も近い拠点での活動となります。)

【拠点】市役所・わかぎり会館・加美平住宅・松林会館・わかたけ会館・熊川住宅・白梅会館・福東会館・富士見台集会所・さくら会館・福祉センター(原則、現住所から最も近い拠点での活動となります。)

【時間】午前11時～午後0時30分ごろ(担当食数による)

【申込み】市役所・わかぎり会館・加美平住宅・松林会館・わかたけ会館・熊川住宅・白梅会館・福東会館・富士見台集会所・さくら会館・福祉センター(原則、現住所から最も近い拠点での活動となります。)

の提出が必要です。なお、平成30年度に非該当となった方には、更新のお知らせは送付しませんのでご注意ください。

負担限度額認定証の交付は申請後、世帯課税状況や非課税年金を含む年金収入、資産、配偶者所得等の状況を確認したうえで、該当する方に対して、「介護保険負担限度額認定証」を送付します。

【問合せ】介護福祉課介護係 ☎ 551・1764

【活動日】毎週水・金曜日(祝日・年末年始を除く)  
 ※週1回～月数回でも構いません。

【時間】午前11時～午後0時30分ごろ(担当食数による)

【拠点】市役所・わかぎり会館・加美平住宅・松林会館・わかたけ会館・熊川住宅・白梅会館・福東会館・富士見台集会所・さくら会館・福祉センター(原則、現住所から最も近い拠点での活動となります。)

【申込み】市役所・わかぎり会館・加美平住宅・松林会館・わかたけ会館・熊川住宅・白梅会館・福東会館・富士見台集会所・さくら会館・福祉センター(原則、現住所から最も近い拠点での活動となります。)

【時間】午前11時～午後0時30分ごろ(担当食数による)

【申込み】市役所・わかぎり会館・加美平住宅・松林会館・わかたけ会館・熊川住宅・白梅会館・福東会館・富士見台集会所・さくら会館・福祉センター(原則、現住所から最も近い拠点での活動となります。)

【時間】午前11時～午後0時30分ごろ(担当食数による)

【申込み】社会福祉協議会施設サービス課施設サービス係 ☎ 552・2121

### できるをシェアする「ちょいボラ」第3弾レクリエーション編

誰でも短い時間から気軽に始められるボランティア活動第3弾実践編は、レクリエーションです。

【申込み】受付中。ふっさボランティア・市民活動センターへ電話 ☎ 552・2122 またはメール (vac@fussashakyō.or.jp) でお申し込みください。

【講師】高木直氏(東京都レクリエーション協会公認講師)

【対象】市内在住・在勤・在学の方で、活動に関心がある方

【定員】先着30人

【時間】7月13日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】市民会館第4・5集会室

## 第69回「社会を明るくする運動」強化月間

### 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～7月は強調月間です

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



運動期間中は、福生市・西多摩地区保護司会福生分区が中心となり活動を進めていきます。

なお、保護司とは法務大臣から委嘱を受け、罪を犯した人たちの更生を助けるとともに、犯罪や非行の発生を防ぐため、市内の関係団体と協力し、健全な地域づくりに努めている方々です。

【行動目標】①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう

②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

### 西多摩地区保護司会福生分区・福生市更生保護女性会・市内中学生が協力し、7月1日(月)に福生駅、牛浜駅で啓発活動を行います

【主催】「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会

#### 西多摩地区保護司会福生分区名簿(敬称略)

秋山克明	久保田ふみ	清水義朋	平田みつ枝
大谷邦夫	郡司光志	関谷壽夫	廣司明雄
大野篤子	小林喜代子	竹田良昭	吉野真智子
乙津豊彦	齋藤徹	田村祥子	渡邊徹夫
加藤育男	佐田登代子	中根喜美子	
木下義彦	佐藤弘治	平井成泰	

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

【～ひとりで悩まず、まず相談を～「心の相談」】【日時】7月8日(月)午後1時～2時30分【場所】福祉センター相談室【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など【定員】先着2人(予約制) ※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。【申込み】6月17日(月)から社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027 へ。

### 心の健康教室「リズミック・ミュージック」



音楽を利用して心の健康づくりを楽しく学びませんか？

日常生活を送るうえで誰もが少なからずストレスを抱えていると思います。心と身体は密接に関連しているため、ストレスによって心が不健康になると身体にも影響が出てしまいます。音楽と人とのふれあいを通して、心の健康づくりについて一緒に考え実践していきましょう。

【日時】7月11日(木)午前10時～11時30分  
【場所】保健センター  
【対象】市内在住・在勤の方  
【定員】先着20人(予約制)

### 私立幼稚園等の入園料・保育料等を補助します

私立幼稚園や市が認める幼稚園類似の幼児施設に通園している園児の保護者に、入園料・保育料およびその他納付金の一部を補助します。

各幼稚園を通して申請書を配布しますので、幼稚園に申請書を提出してください。

途中入園や転入された方など、申請書をお持ちでない方は、市役所1階8番子ども育成課保育係窓口へ直接、申請してください。

#### ▼私立幼稚園就園奨励費補助金

【対象】私立幼稚園に通園している園児の保護者

#### ▼私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金

【対象】私立幼稚園、市が認める幼稚園類似の幼児施設または認定こども園(幼稚園部分1号認定)に通園している園児の保護者 ※補助金額等詳細は、市ホームページも併せてご確認ください。

【その他】10月から幼児教育・保育の無償化が実施される予定のため、9月までの補助金制度です。10月以降の制度の変更は、詳細が決まり次第、在園する幼稚園や市ホームページからお知らせします。

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

※音楽に関する知識は必要ありません。お気軽にご参加ください。

【講師】吉野良子氏(音楽療法士)

【内容】心の健康と音楽についての話、珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏、みんなで大きな声で歌ったり、身体を動かしたりします。

【申込み】6月18日(火)から保健センター ☎ 552・0061へ。

### 若年健康診査のお知らせ

仕事や子育てなどに忙しい、なかなか自分の健康に目を向けられない方もぜひ、この機会に健康診査を受け、早期から健康づくりをしましょう！

【期間】7月15日(祝)～10月14日(祝)

【場所】市内指定医療機関(受診券送付時に医療機関一覧を同封します。)

【対象】市内在住30歳と35歳の方で健診を受ける機会がない方(年齢は平成31年4月1日現在の年齢)

【定員】先着170人

【費用】無料※健診の結果、精密検査や治療が必要となった場合は自己負担となります。

【検査内容】身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査等※35歳の方は胸部レントゲン検査と大腸がん検診(便潜血検査)を健康診査と同時に受診できます。健診受診時に医療機関にお申し込みください。

【申込み】6月17日(月)から電話で保健センター ☎ 552・0061へ。

### 福生市子ども・子育て審議会委員を募集します

市では、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「福生市子ども・子育て審議会」を設置しています。

この審議会では、市における子ども・子育ての実情を踏まえ、保育園・幼稚園等のサービスの提供体制の確保や実施時期および放課後児童クラブや地域の子ども・子育て支援の充実について審議しています。

皆さんの意見を反映させ、より地域の実情に沿った子育て支援策を実施するため、審議会に参画して

いただく方を募集します。

【募集人数】2人以内

【任期】8月21日から3年間

【内容】子ども・子育て支援施策の向上と推進を図るうえで市の提言、調査、審議など※会議は年数回

【報酬】9,500円(1回)

【応募資格】①平成31年4月1日現在満20歳以上で市内在住の方

②現在子育て中または経験者で、市の子ども・子育て支援に関心のある方、他の審議会等の公募委員ではない方

【応募期間】7月1日(月)～12日(金)

【応募方法】任意の用紙(A4サイズ・書式自由)に次の事項を記入し、市役所1階8番子ども育成課窓口へ直接持参または、郵送(〒197-8501福生市本町5子ども育成課子ども育成係宛)、FAX ☎ 551・2133)のいずれかでご応募ください。

【記入事項】①本人情報(住所、氏名、ふりがな、生年月日、性別、職業、電話番号) ②応募動機、子ども・子育て分野で関心のあること、これからの子ども・子育て支援の在り方について、自身のプロフィールなど(1,000字以内)

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

### 助産師とはなぞ

地域の助産師による無料の相談会です。時間内は出入り自由です。「助産師からのちょっとした

### 健康コーナー 『ラジオ体操』で暑さに負けない体づくり

日差しが強くなり、暑い日が多くなってきました。今後、外出時や運動をするときには、特に熱中症に注意しながら、こまめな水分補給や休憩が不可欠です。さらに暑さによって体力も奪われるため、本格的な夏に向かうこの時期から、熱中症に負けないための体づくりが大切です。

「ラジオ体操」は第1体操・第2体操を合わせると約6分半の間、音楽に合わせて、運動器具を使わずに、家でも外でもできる全身運動です。

まだ涼しさが残る朝、自宅の窓を開けて風を取り入れながらラジオ体操を行い、これから日ごとに暑くなる日中を乗り切る準備をしませんか。継続して続けることで①生活リズムができる②姿勢がよくなる③全身への血液の巡りがよくなり、健康維持にもつながります。

また、夏休み期間には、町内会や自治会でやっているラジオ体操と一緒に参加して、みんなで暑さに負けない体づくりに取り組みましょう。

来年は、東京オリンピック・パラリンピックが行われるため、ラジオ体操など運動への関心が高まっています。昨年、福生市は健康づくり推進員を中心に「福が生まれるラジオ体操 with 健康づくり推進員」プロジェクトを立ち上げ、市民のみなさんのご協力のもと、市内16か所で行われたラジオ体操を動画撮影しました。

ぜひ、右記のQRコードから市が制作したラジオ体操動画もご覧ください。

～季節を問わず、手洗い・うがいを忘れずに～

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061



▲QRコード

### 福生市学校保健会講演会

【日時】6月28日(金)午前10時～正午

【場所】子ども応援館1階

【対象】妊産婦、子育て中の保護者(0歳児から可)、祖父母等

【主催】公益社団法人東京都助産師会西多摩地区分会

【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

### 児童館で遊ぼう！(6月号)

児童館では、多くのイベントを開催しています。詳しくは右記のQRコードからホームページをご覧ください。



▲QRコード

【問合せ】熊川児童館 ☎ 539・1515、田園児童館

【日時】7月6日(土)午後2時～午後3時 ※正午～午後1時を除く

【場所】郷土資料室 ※直接お越しください。

【対象】小学生 ※未就学児は要保護者同伴

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120

### 小学生わくわく土曜日 「セタ飾りを作ろう」

折り染めで七夕の短冊を作りましょう。

【日時】6月29日(土)午前10時～午後3時 ※正午～午後1時を除く

【場所】郷土資料室 ※直接お越しください。

【対象】小学生 ※未就学児は要保護者同伴

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120



費用の記載のない事業は無料です

ジュニア野外生活体験教室参加者募集!

学校や学年の違う仲間と一緒にテント泊、調理などを行い、野外での生活拠点を作っていく体験をします。

- 【対象】 市内在住の小学3年生～6年生※原則、全日程に参加できる方
【定員】 15人※定員を超えた場合は抽選
【費用】 3,000円(保険代・食材費等)、別途交通費実費※費用は講座初回に集金します。
【講師】 野村亮氏(NPO法人自然環境アカデミー)、櫻井真悠氏(東京都レンジャー)

【申込み】 はがきに住所・参加者氏名・年齢・学校名・学年・保護者連絡先をご記入のうえ、6月30日(日)までに〒197-0024 福生市牛浜163 桜から会館内公民館公民館係 ☎552・2118へ(当日消印有効※兄弟・姉妹での参加は一枚で可)。

Table with 3 columns: 日程, 内容, 場所. Rows include 7月24日(水)事前ミーティング, 7月30日(火)・31日(水)野外生活実習※テント泊, 8月7日(水)ふりかえり.

松林分館主催「松林さんぽ(自然観察編)」

豊かな自然に親しみながら、一緒にまち歩きを楽しみませんか?



福生市内と福生周辺の2コースを歩きます。散歩をしながら身近にある自然に触れてみましょう。
【日時】 ①6月30日(日)②7月7日(日)午前9時～正午
※小雨決行

- 【場所】 ①松林分館(集合) ↓宿橋通り↓旧ヤマジユウ田村家住宅↓加美上水公園 ↓羽村取水堰ほか
②松林分館(集合) ↓わらづけ街道↓五丁橋通り↓みずくらいど公園↓日光橋公園 ↓文化の森(郷土資料室)

アメリカンハウスほか

【対象】 市内在住・在勤・在学の方※小学生以下の場合、保護者の同伴が必要
【定員】 先着15人
【費用】 200円(保険代)
【持ち物】 筆記用具、飲み物、タオル※歩きやすい服装でお越しください。
【講師】 今澤明子氏
【申込み】 6月18日(火)午前9時から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

市民のつば

【会場募集】 ハーモニカの会
懐かしい調べ、古今東西の名曲をハーモニカの合奏で楽しんでみませんか。初心者向け無料講習会を開催します。複音ハーモニカGを使います。

【日時】 説明会

7月2日(火)午前10時～11時30分
【講習会】 7月9日・23日・30日、8月20日の各火曜日午後1時～2時30分
【場所】 さくら会館
【講師】 山口ひさ子氏(日本ハーモニカ芸術協会師範)
【問合せ】 木村 ☎551・2768(午後5時～8時)

進学相談会inふっさ

ぜひお越しください。
【日時】 7月14日(日)午前10時～午後2時30分※直接会場へお越しください。
【場所】 第三小学校
【申込み】 ふっさこどもの未来づくり応援団・山崎 ☎070・5088・2198へ。

福生四小創立60周年記念祝賀会

皆さんのご参加をお待ちしています。
【日時】 11月9日(土)午後1時～3時
【場所】 第2サンシャインビル5階大ホール(福生3244-10)
【参加費】 5,000円
【申込み】 福生四小創立60周年実行委員会委員 長・山崎 ☎070・5088・2198へ。

今年もイベントを始めます。

【場所】 各図書館
★テーマを決めて読書チャレンジ
テーマ(動物歴史スポーツ等)と目標冊数を決めて、本を読んでみましょう。
【期間】 7月2日(火)～9月29日(日)
【対象】 小学生

☆おしえて! あなたの大好きな本

楽しかった本やみんなに読んでもらいたい本を紹介してみよう。
【期間】 7月2日(火)～9月29日(日)

つゆのわくわくおはなし会

読み聞かせや手遊びなどをします。一緒に楽しみましょう!
【日時】 6月22日(土)①午前11時～②午後3時(各回約30分) ※直接どうぞ
【場所】 ①中央図書館②わかたけ図書館
【対象】 幼児・小学生
【出演】 おはなしだいすきプラナリア

中央図書館おはなし会

【日時】 7月3日・10日・17日・24日の各水曜日午後3時～ ※直接どうぞ
【場所】 中央図書館
【対象】 幼児・小学生

わかたけ図書館おはなし会

【日時】 7月6日(土)午後3時～ ※直接どうぞ
【場所】 中央図書館
【対象】 幼児・小学生

わかたけ図書館おはなし会

【日時】 7月24日(水)午前11時～ ※直接どうぞ
【場所】 中央図書館
【対象】 幼児・小学生

【問合せ】 中央体育館 ☎552・5511

中央体育館事業

Table with 7 columns: 教室名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 定員, 参加費. Rows include ①金曜ヨガ(13回), ②金曜バランスボールエクササイズ(11回), ③金曜 ZUMBA(11回), ④金曜 ZUMBA 託児付(11回), ⑤初心者エアロ(11回), ⑥金曜健康ストレッチ(11回), ⑦ゼロからのダンス(11回), ⑧美ボディコントロール(11回), ⑨キッズ体操3(8回), ⑩キッズ体操4(8回), ⑪キッズ体操5(8回).

【持ち物】 運動できる服装で、室内用運動靴(①・⑥は不要)・タオル・水分補給できる物(ふた付)
【申込み】 6月29日(土) (必着)までに、中央体育館窓口、電子申請(6月29日(土)午後10時まで)、または、往復はがきに教室名・氏名(ふりがな)・⑨～⑪は親子)・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名を記入し、〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館へ。 ※申込み多数の場合は抽選。(※1) ④の定員は幼児の年齢により変動します。

成年後見制度相談

成年後見制度を利用希望の方に、司法書士が相談に応じます。【日時】 7月11日(木)午後2時～4時 【場所】 福祉センター相談室 【対象】 高齢者・障害者やその家族など 【定員】 先着3人(予約制) ※初めての相談の方のみ。相談内容は秘密厳守。【申込み】 6月20日(木)から社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027へ。



# 保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552-0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	7月4日(木)・18日(木)午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	20歳以上の方
	7月11日(木)午前10時～正午	福生地域体育館	
②ヘルスチェック	7月22日(月)※要申込み ①午後1時30分〔受付〕 ②午後2時30分〔受付〕	保健センター	20歳以上の方・先着35人 ※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください。
	7月5日(金)午後1時30分～2時30分	子ども応援館	4か月児からの乳幼児 ※4か月未満は要相談
③育児相談	7月17日(木)午前9時30分～10時30分	子ども応援館	4か月児からの乳幼児 ※4か月未満は要相談
	7月10日(木)午前10時～11時30分※要申込み		
④離乳食教室 (前期・中期食)	7月10日(木)午前10時～11時30分※要申込み	保健センター	離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着20組
⑤すくすくベビークラス (ねんねの頃)	7月30日(火)午前10時～11時30分※要申込み	保健センター	2か月～5か月ごろの乳児と保護者・先着20組
⑥すくすく歯科健診 (乳幼児歯科健康診査)	7月3日(木)・17日(木)午後1時～2時〔受付〕 ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参	保健センター	3歳11か月になる月までのお子さん ※フッ素塗布は3歳3か月になる月まで
【申込み】①・③は不要。②・④・⑤は6月18日(火)から申込みを開始します。⑥は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。			

## 7月の予防接種 (BCG)

期日	備考
17日(木)	標準的接種期間対象者:5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能) 【受付時間】午後0時50分または1時15分(対象の方に通知でご案内します。) 【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。  
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

## 7月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分		午前9時～正午 午後1時～5時
7日(日)		羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎ 555・9999		ふみ歯科診療所 福生798-2第7森田ビル1F ☎ 551・7288
14日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎ 552・0099	ひかりクリニック 志茂35-1 ☎ 530・0221	ホット薬局 志茂35-8 ☎ 530・7953	松永歯科医院 福生963 ☎ 552・7122
15日(祝)		高水医院 瑞穂町箱根ヶ崎282 ☎ 557・0028		北田園歯科 北田園1-6-3 ☎ 552・1700
21日(日)		熊川病院 熊川154 ☎ 553・3001	中村調剤薬局 熊川156-4 ☎ 530・2468	山口歯科クリニック 南田園2-5-39田園ビル1F ☎ 553・8182
28日(日)		ひかりクリニック	加藤薬局 加美平1-15-6 ☎ 553・8488	吉成歯科医院 熊川1396塩野ビル2F ☎ 553・5538
※平成31年4月から準夜診療の実施場所が指定医療機関となりました。処方箋は指定薬局にお持ちください。年齢・症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前にお問い合わせください。				

## 7月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象	受付場所・時間
3か月児	16日(火)	平成31年3月生まれ	保健センター 午後0時45分～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成31年1月生まれ ※受診日時点で生後6か月0日以降	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成30年10月生まれ ※受診日時点で生後9か月0日以降	
1歳6か月児	23日(火)	平成29年12月生まれ	保健センター 午後0時45分～1時45分
3歳児	2日(火)	平成28年6月生まれ	

## 医師会だより

### ▼閉塞性睡眠時無呼吸症候群について

閉塞性睡眠時無呼吸症候群(OSAS:Obstructive Sleep Apnea Syndrome〔オーサス〕)は、肥満、筋力低下(加齢)、あごが小さいか後退などにより舌や軟口蓋によって気道が狭くなり、睡眠中に呼吸が止まるか弱くなり睡眠障害を来し、さまざまな障害を引き起こす疾患です。

症状は、日中の眠気、いびき、何度もトイレに起きる、寝汗、頭痛、倦怠感、集中力・記憶力低下などがあります。そのために交通事故、生産性の低下、作業ミスによる労働災害などが発生することもあります。

米国の論文では、OSASの方は、OSASでない方と比較し、うつ(4.9倍)、心不全(4.3倍)、脳卒中(3.5倍)、不整脈(3.2倍)、虚血性心疾患(2.5倍)、糖尿病(2.2倍)、高血圧(2.1倍)と合併症リスクが増加すると報告されています。

診断は、簡易検査で1時間に10秒以上の無呼吸・低呼吸が発生する回数である無呼吸低呼吸指数(AHI:Apnea Hypopnea Index)を測定します。AHIが5回以上で日中の眠気などの症状がある場合にOSASと診断されます。

治療は、持続陽圧呼吸療法(CPAP:Continuous Positive Airway Pressure〔シーパップ〕)が標準的とされています。CPAP療法は、CPAP装置からホース、マスクを介して空気を持続的に送り、気道が塞がらないようにする治療法です。また、マウスピースを使用して治療することもあります。ともに、一定の基準を満たせば保険適応となりますが、場合によっては、入院して精密検査(PSG検査:ポリソムノグラフィ)が必要になります。

CPAP療法は、OSAS症状の改善が期待され、血圧を下げる効果も報告されており、健常人と同等まで予後を改善します。

特に、いびき、肥満傾向、日中の眠気、何度もトイレに起きる、高血圧(特に早朝)がある方は、OSASの可能性もありますので、医師にご相談ください。

【文責】波多野嗣久医師

## 各種健(検)診のお知らせ

### ①胃・肺がん検診(8月)

※原則、セットでお申し込みください。

【日時】8月26日(月)午前9時～午後1時

【場所】保健センター

【対象】市内在住の35歳以上の方(平成31年4月1日現在)

【定員】85人(定員を超えた場合は抽選)

【検診方法】検診車による集団検診、バリウム投与・胃間接撮影、胸部X線直接撮影、喀痰検査(必要な方のみ)  
◆次の方は受診できません

- ・1年以内に胃・肺を手術した方
- ・現在、胃・肺または十二指腸を治療中または経過観察中の方
- ・胃・肺の検査を受診後、1年を経過しない方
- ・妊娠中の方
- ・その他病気を治療中の方

◆次の方は申込み前に保健センターへご連絡ください  
・1年以内に手術(胃・肺に限らず)をした方

※当日の間診結果によっては、検診が受診できない場合があります。

### ②骨密度測定健診(8月)

【期間】8月1日(木)～31日(土)

【場所】市内指定医療機関

【対象】市内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性(平成31年4月1日現在)

【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)

【健診方法】医療機関による個別健診、X線による第2中手骨密度測定

### ③子宮頸がん検診(8月)

【期間】8月1日(木)～31日(土)

【場所】市内指定医療機関

【対象】市内在住の20歳以上(平成31年4月1日現在)の女性で、平成30年度に子宮頸がん検診を受診していない方

◆次のような方はご注意ください

- ・子宮の手術を受けたことがある方は事前に主治医にご相談ください。全摘出の手術を受けられた方は受診できません。
- ・妊娠中の方は、受診できない場合があります。

※必要に応じて、子宮体部まで検査が進むことがあります。

【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)

【検診方法】医療機関による個別検診、細胞採取と細胞検査

### ④乳がん検診(8月)

【期間】8月1日(木)～31日(土)

【場所】市内指定医療機関

【対象】市内在住の40歳以上(平成31年4月1日現在)の女性で、平成30年度に乳がん検診を受診していない方

◆次の方は受診できない可能性がありますので、申込みの前に保健センターへご連絡ください。

- ・ペースメーカーやICDポートなどの医療器具を装着している方
- ・豊胸手術を受けた方
- ・肋骨骨折や肋骨にひびが入っている方
- ・授乳中の方
- ・妊娠している方、またはその可能性がある方

【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)

【検診方法】医療機関による個別検診、マンモグラフィ(乳房X線撮影)と視触診

【費用】1,600円※生活保護受給者は、生活保護法適用証明書を指定医療機関に提出していただきますと、全額無料で受診できます。

### ＜①～④共通＞

【申込み】6月29日(土)までに市ホームページから電子申請(6月29日(土)午後10時まで)または、往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

＜往信・表＞〒197-0011 福生市福生2125-3 福生市保健センター

＜往信・裏＞①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥希望検(健)診名

＜返信・表＞ご自分の住所・氏名

＜返信・裏＞無記入

【注意事項】往復はがき1枚につき1人の申込みです。記載内容に不備があると受診できません。受診の結果、精密検査や治療が必要な場合は自己負担となります。また、受診結果によっては、保健センターから連絡が行く場合があります。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061